◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第496号（H31.3.15）◆◆◆

＝はじめに＝
このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。
また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

＝目　次＝
1.重大事故等情報＝2件（3月8日～3月14日分）
(1)乗合バスの衝突事故
(2)乗合バスの車内事故
2.トピック
(1)貸切バス会社の安全性を検索できるサイトを開設～利用者が安全に取り組むバス会社を選択しやすくなります～
(2)天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典に係るテロ対策の徹底について
(3)大型自動車等の車輪脱落事故防止について【関東運輸局発】

◇◇◇

上記2件の死傷者数計：死亡1名、重傷1名、軽傷0名（速報値）

◇◇◇

---

(2)天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典に係るテロ対策の徹底について
（配信日：H31.2.22）

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典につきましては、「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う国の儀式等の挙行に係る基本方針について」（平成30年4月3日閣議決定）等に基づき、本年2月24日に国立劇場において挙行される「天皇陛下御在位三十年記念式典」をはじめとする式典等が挙行される予定です。
我が国に対する国際テロの脅威が継続する中で、これらの式典等には多数の外国要人等の来日も見込まれております。
自動車運送事業者の皆様におかれましては、交通機関、交通関係施設、多数の人が集まると予想される施設、重要施設の警戒・警備等、改めてテロ対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

---

(3)大型自動車等の車輪脱落事故防止について【関東運輸局発】
（配信日：H31.2.15）

平成30年度（昨年４月～１月）に関東運輸局管内の事業者において発生したホイール・ボルト折損やホイール・ナットの緩み等による大型自動車の車輪脱落事故件数は10件であり、前年度の発生件数5件と比較して多い状況となっており、一部では脱落したタイヤとの接触により負傷者も出ています。
この10件を見ると、10月に3件、12月以降に5件発生しており、事故原因は、ホイール・ナットの締め付け不足2件、タイヤ交換後の増し締め未実施3件、日常（運行前）点検における確認不足4件、スチールホイールにアルミホイール用ナットの使用1件と推測されます。
また、平成14年～平成29年における月別車輪脱落事故統計によると、冬期に集中して発生し、特に2月の発生件数が最多となっていることから、これからも予断を許さない状況です。
つきましては、同種事故を防止するため、下記「車輪脱落事故防止のための4つのポイント」の確実な実施について、改めて徹底をお願いいたします。

記

「車輪脱落事故防止のための4つのポイント」
1.ホイール・ナットの規定トルクでの確実な締め付け
2.タイヤ交換後、50～100㎞走行後の増締めの実施

3.日常（運行前）点検における確認
4.ホイールに適合したボルト及びナットの使用

※詳細については、関東運輸局のホームページをご覧ください。
→　http://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/jidou_gian/hoan/date/h30/index.html

※参考：国土交通省報道発表資料
大型車の車輪脱落事故が増加！特に左後輪に注意！～平成29年度大型車の車輪脱落事故発生状況を受けて～
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000202.html

◇◇◇

改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

◆◆◆